平成２３年（フ）第７５号
長野県小諸市御幸町１丁目４番31号
破産者　市川　軍司
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第１３４号
静岡県駿東郡小山町小山339番地の15
破産者　金親　伸子
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２７４号
静岡県裾野市岩波144番地の15　パレーシャル良辺201
破産者　黒田加代子
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２５８２号
名古屋市千種区下方町４丁目35番地の３
破産者　カフェ・ド・コロンこと　小川富美代
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７５３号
名古屋市昭和区藤成通２丁目２番地　グランドメゾン桜山スタイル301号
破産者　相澤　吉彦
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８２１号
名古屋市千種区月ケ丘３丁目５番45号、開始決定時の住所名古屋市千種区東山元町６丁目６番　マンション明和301号
破産者　奥村　浩章
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９８９号
愛知県半田市出口町１丁目215番地の９　アーバンシャポー中堅２Ａ号
破産者　加藤　正男
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０９６号
名古屋市守山区西城２丁目８番７号　藤和シティコープ小幡301号
破産者　柴田　　淳
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２６８号
名古屋市中村区塩池町３丁目５番31号　レオパレス本陣第４―206号
破産者　山田　勝利
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３１８号
愛知県春日井市八光町１丁目23番地　藤和シティコープ勝川804号
破産者　大東　英樹
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１５号
大分市上野丘１丁目２番15号　サンシティ和井102
破産者　黒木　増徳
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８５号
千葉県匝瑳市南神崎54番地
破産者　秋葉　幸夫
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第６２７号
相模原市南区相武台１丁目26番６号　石川ビル301号室、開始決定後の住所神奈川県座間市緑ケ丘４丁目20番５―401号　相武台マンション
破産者　布施　博美
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１４号
和歌山県御坊市島162番地
破産者　中井商店こと　中井　　敬
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２４年（フ）第６４号
香川県小豆郡小豆島町神浦甲469番地
破産者　出水かおり（旧姓谷下）
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第５７号
山口県防府市上天神町１番24号
破産者　松本　睦生
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１９５６号
名古屋市緑区滝ノ水５丁目2106番地　かんとりーメゾン滝ノ水101号
破産者　唐津　季晃
1　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
2　一般調査期日　平成25年３月13日午前11時45分
平成25年１月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１０８号
札幌市北区新琴似９条11丁目５番９号、開始決定時の住所北海道札幌市北区北24条西12丁目１番７―908号
破産者　高木　　充
1　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
2　一般調査期日　平成25年３月22日午後４時
平成25年１月30日
札幌地方裁判所民事第４部